

練馬区立高松小学校授業改善プラン全体計画（令和元年度）

関係法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領等

<学校の教育目標>

- ◎自ら学ぶ子
- 思いやりのある子
- たくましい子

学校・地域の実態や願い

- 学校・地域の実態
- 地域の期待や願い
- 保護者の期待や願い
- 期待される児童像

各教科の指導の重点

- 【国語】** 互いの考えや意図を伝え合う力、相手の気持ちを豊かに想像する力を伸ばすために、個に応じた指導の充実を図り、基礎的な知識技能を向上させる指導の徹底を図る。
- 【社会】** 社会生活への関心を深め、社会的な判断力を育てるために体験的な活動、問題解決的な学習を工夫する。
- 【算数】** 算数的活動への関心を深め、課題を解決する楽しさを味わえるように、習熟度別少人数指導を工夫し、基礎的な知識技能の定着と思考力・表現力を向上させる指導の徹底を図る。
- 【理科】** 自然の事象・現象、環境への関心を深め、科学的な見方や考え方を養うために、学校内外の自然とふれあう活動を取り入れ、基礎的な知識技能を定着させる指導の徹底を図る。
- 【生活】** 社会や人との関わりの中でよりよく生きていく力を育てるために、個に応じた指導の充実を図り、生活に必要な技能を身に付けさせる。
- 【音楽】** 音楽への感性、豊かな想像力を育てるために、人と人との音楽を通じてのコミュニケーションを大切に指導を工夫する。
- 【図画工作】** 造形活動への関心を高め、つくりだす喜びを味わえるように、個に応じた指導の充実を図り、基礎的な技能を定着させる指導の徹底を図る。
- 【家庭科】** 家庭生活への関心を高め、生活をより良くする実践力を育てるために、個に応じた指導の充実と、基礎的な知識と技能を定着させる指導の徹底を図る。
- 【体育】** 運動への意欲を高め、関わり合う楽しさ、できた喜びを味わわせるために、校内の体育的環境を見直すとともに、主体的な学習の一層の充実を図る。

学校経営方針（学力向上に関して）

<目指す学校像>

●楽しい学校

存在感・温かい人間関係、「分かる・できる・使える・つくる」喜びのある授業

<目指す児童像>

●主体的に思考・判断・表現し、コミュニケーションを図る子供

<授業改善の指針>

●日常的かつ、恒常的な取り組みによる授業改善

指導計画・指導案の作成、授業時間の確保、指導内容の精選や指導方法の工夫、校内研究を通して専門性向上への取り組み、評価等の充実を通して授業改善に全力を尽くす。

<学習指導の指針>

●教えから学びへ（「主体的・対話的・深い学び」を目指す指導）

「与えて・させて・見回る指導」から「聞いて・助けて・任せて・見守る学習支援」へ

●協力指導

習熟度別や少人数指導といった学習形態を工夫しながら、学年や専科教諭、学力向上支援員の協力体制により、児童一人一人の個性や能力を多面的にみとり、伸ばす指導を徹底する。

総合的な学習の時間（たかまつスタディ）の指導の重点

<本校が重視する力>

- ・探究する力
 - ・課題を発見、設定する力
 - ・まとめる力
 - ・つなげ、広げる力
- 地域の協力を得て、自然体験・観察・見学や調査、栽培等の活動を実施する。
- 単元学習をする中でメディアリテラシー年間指導計画に基づき、情報活用能力や情報モラルを育成する。
- エネルギー・環境教育との関連を図り、身近なエネルギー環境問題に対して、自ら考え行動する力を育てる。

外国語活動の指導の重点

- 英語活動を通して言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養う。

特別の教科 道徳の指導の重点

- 生命尊重、人権尊重を柱に、善悪の判断、公共心、公正・公平などの道徳心を育成する。
- 特別の教科道徳の学習内容を踏まえて、多様な指導方法を確立し、評価の工夫を行う。

特別活動の指導の重点

- 一人一人を大切にし、助け合い励まし合う温かい人間関係が築けるようにする。
- 児童が主体的に活動できる場を設定する。
- 兄弟学年活動の充実を図る。

生活指導の重点

- 基本的生活習慣や基本的行動様式の定着を図り、心身の調和のとれた人格の形成を図る。
- 生活指導委員会とスクールカウンセリング、心のふれあい相談員の機能を生かし、児童の心の問題に組織的に対応していく。

キャリア教育の重点

- 総合的な学習の時間の中にキャリア教育を位置付けるとともに学校生活の中で、自己のよさや役割について意識させる支援をし、自己肯定感を高める。

高松小における「確かな学力」

高松小では、「学ぼうとする意欲や学習習慣」を中心とし、「基礎的・基本的な知識や技能」「思考力・判断力・表現力」などを本校における「確かな学力」と捉えている。その基盤となる家庭と連携し、一人一人に定着させていくことを目指すこととする。

学習を生活に生かし、よりよく人と

関わり、生きていく力

各教科等に示された目標や内容（基礎・基本）

読み・書き・計算（基礎・基本のための基礎となる力）

学ぼうとする意欲・学習習慣

基本的な生活習慣

心の安定

健康な体

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭・地域・社会との連携の工夫	小中一貫教育の視点
<ul style="list-style-type: none"> ○ノート指導の徹底、板書の工夫、家庭学習の推進により、基礎基本を定着させる。 ○ねらいを明確にした授業を実践するとともに、子供の興味関心を生かし、教科の特性に応じた問題解決的な学習を充実させる。 ○言語環境の整備、話し合いや書く活動、コミュニケーション能力の育成を目指す指導を行い、言語活動の充実を図る。 ○習熟度別指導を行い、個に応じた指導を充実させる。 ○大型モニターや実物投影機、およびプロジェクターといったICT機器を活用し視覚的で分かりやすい指導を工夫する。 ○児童同士が関わり合いながら学びを深めていくような、協働学習の場を多く設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導の充実を図るために、行事の精選や教育課程の工夫を行い、必要な授業時数を確保する。 ○新体力テストを教育課程に位置付け、全学年で実施し、心と体の調和のとれた子供を育成する。 ○各学期1回（4週間×3回）の読書月間、朝読書を実施する。 ○食育を通して自らの健康管理を学び、心の安定と健康な体の維持を図る。 ○オリンピック・パラリンピック教育を、学習計画に基づき推進する。 ○新学習指導要領を念頭にいただいた教育課程の編成を行い、速やかに移行できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「共に学び、自らを高めていく子供の育成」をテーマに校内研究を行い、様々な教科を切り口に、新しい学習指導要領で求められる力を育む工夫や、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れた授業研究を行う。 ○専科教員を含めた全教員で分科会を組織し、各学年で研究授業を実施し、全教員で研究に携わる。 ○校内研究の場を生かし、コミュニケーション能力を高めるための指導法の工夫を行い、指導の充実を図る。 ○特別支援教育の充実のため、特別支援教室（ひかりルーム）の教員と連携を深め情報共有を進めると共に、特別支援委員会を年6回開催して一層の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全教科の指導計画と評価規準、評価計画を作成し、各学年、各教科の目標に準拠した評価を計画的に実施する。 ○学習の過程で個に応じた評価を行うとともに、基礎・基本の確実な定着を目指し、指導の改善を行う。 ○子供のよさを認め伸ばし、学習意欲を高めるために、肯定的な評価や言葉かけを行う。 ○校内研究の中で児童の実態調査を行い、授業の変容を見取る。 ○国や都の学力調査結果を分析し、授業改善のための資料とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間8回の学校公開と道徳授業地区公開講座を行う。 ○年間2回の保護者会と、個人面談を実施し、家庭と連携を図りながら学習習慣を確立する。 ○地域の方々の協力で栽培活動を行ったり、地域の方をゲストティーチャーとして招いて学習を行ったり、地域との連携を強化する。 ○学校応援団との連携を図る。 ○練馬幼稚園、さかえ幼稚園の2園や、福祉施設の第二高松園、グランフォレスト練馬高松と個別に交流会を実施し、連携した教育実践を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校区別協議会における協議内容の活用を図り、小中学校における指導の連携を目指す。 ○練馬中学校グループの実践校として小中一貫教育の研究に積極的に参加し、研究成果の活用を図る。 ○練馬中学校で行う体験授業や宿泊体験（5・6年）の計画・準備等を中学校の教員と協力して行い、連携を図る。 ○練馬中学校グループの課題改善カリキュラムの作成・見直しを図り連携を図る。
<p>授業改善の検証方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○年8回の学校公開、行事のアンケートや学校関係者評価を授業改善に活用する。 ○校内研究を生かして児童の実態調査を行い、授業改善の指針とする。 				